

質問回答書

令和6年6月21日

件名: 令和6年度焼津市内企業雇用促進セミナー開催業務委託

No.	質問内容	回 答
1	【仕様書 P2 (2) 広報の実施】 「受託者の工夫による効果的な広報」とございますが、焼津市内の事業者様との接点がございません。市役所様のほうで広報紙 HP、公式 LINE とうに載せていただくチラシは作成させていただきますが、そのほかの宣伝ルートとして、チラシの設置や配布ルートになりえる団体等（商工会議所様や中央会様、法人会様 等の紹介）の紹介や接続は頂けますでしょうか。 また、広報に関連して、過去の中小企業様向けのセミナー（タイトル問わず）の集客や参加企業様の実績があれば教えていただきたいです。	チラシの配布ルートとして、焼津商工会議所と大井川商工会の会員の皆様への送付は可能です。配布枚数は3,000枚をご用意ください。その他、公共施設へのチラシの配架は可能です。 中小企業様向けのセミナーは、令和3年度に「障害者雇用促進セミナー」をオンラインで開催し、13社にご参加いただきました。令和5年度には「ビジネスセミナー」（SNS 初級講座）を2回開催し、延べ35人にご参加いただきました。
2	【別紙: 個人情報取扱特記事項 P4 第15条 (返還、廃棄又は消去)】 本業務終了後に個人情報を削除しなければならないとありますが、セミナーに参加後、アンケート等で弊社サービスを使いたいというような中小企業様がいらっしゃった場合、その中小企業様とのコンタクトは NG ということでしょうか？ また、アンケート等を集計し市役所様へ情報提供する場合、弊社ルールになりますが、アンケート内に市役所様へ情報提供をする旨の同意取得項目を追加しなければなりません。こちらは追加してもよいでしょうか？	本業務において、参加者受付等で取得した個人情報については、確実に廃棄等をお願いします。 なお、セミナー終了後に設けた相談対応の際に名刺等で直接取得した個人情報については、相手方に確認の上、貴社サービスのご案内等をする事は差し支えありません。 アンケート内の「市役所への情報提供の同意取得項目」の追加は差し支えありません。